

××行政評価シート（事務事業評価）			評価年度	26年度
事業名	子ども医療費助成事業	担当課	市民課	
細分化した事業名				

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第6次長期総合計画での目的体系	基本方向	将来を担う子どもをのびのび育むまちづくり		
	政策	子どもを安心して生み、育てられる社会の実現		
	施策	子育て支援の充実		
関連する個別計画等		根拠条例等	山梨県乳幼児医療費助成事業費補助金交付要綱、韮崎市子ども医療費の助成に関する条例・施行規則	

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	子どもの医療費を助成することにより、保護者の経済的負担を軽減し、子どもの健やかな育成を支援する。			
事業の手段	子どもが医療機関を受診した際、その医療給付に係る自己負担分（2割または3割）を医療機関窓口で徴収しないことをもって助成とする。これにより、直接的に保護者の経済的負担の軽減が図られることとなっている。（県外医療機関受診時等は償還払いとなるので、一旦、窓口で支払い、後日の申請に基づき、助成金を支払う。） 対象：入院、外来とも中学3年生まで （県の補助対象：入院は就学前、外来は5歳の誕生日まで） 申請期間：受診した月の翌月10日から1年間			
事業の対象	○事業対象者：中学3年生（満15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者）までの子どもで、自身及び保護者が市内に住所を有し、かつ住民票に記載されているもの ○事業対象：事業対象者の保険医療にかかる自己負担金（小学校入学前2割、それ以後3割）			

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		23年度	24年度	25年度
A	事業費 (千円)	106,677	114,642	108,939
財源内訳	国・県支出金	18,946	20,588	18,988
	その他(使用料・借入金ほか)			
	一般財源	87,731	94,054	89,951
B	担当職員数(職員E) (人)	0.40	0.40	0.40
C	人件費(平均人件費×E) (千円)	2,728	2,675	2,597
D	総事業費(A+C) (千円)	109,405	117,317	111,536
主な事業費用の説明	医療費助成及び審査支払機関への委託事務手数料等			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した、23年度(6,819千円)、24年度(6,687千円)、25年度(6,491千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			23年度	24年度	25年度
活動指標	1 助成対象者数	年度末対象者数(人)	4,277	4,133	3,985
	2 助成件数	年間総件数(件)	60,269	61,652	60,334
	3 助成金額	年間扶助費総額(千円)	100,603	109,334	103,954
妥当性	<input type="checkbox"/> A 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない				
上記活動指標と妥当性の説明	1	助成対象者数、対象件数、助成金額は、こどもの受診状況を把握するために妥当である。			
	2	対象者数(子どもの人数)が年々減少している。			
	3				

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			23年度	24年度	25年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	対象者1人当たり年間利用件数(件) 総助成件数/対象者数(件) 60,334件/3,985人	14.09	14.92	15.14
	2	1件当たりの助成金額(円) 総助成金額/総助成件数(円) 103,954千円/60,334件	1,669	1,773	1,723
	3	1人当たりの助成金額(円) 総助成金額/総助成対象者数(円) 103,954千円/3,985人	23,521	26,454	26,086
成果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input type="checkbox"/> C 上がっていない			
上記指標の妥当性と 成果の内容説明	1	指標は子育て中の保護者の、子ども1人あたりの医療負担の軽減状況を把握するために妥当である。利用件数はゆるやかに増加している。また、1件あたりの助成金額、1人あたりの助成金額については、平成24年度に増加したが、25年度は横ばいである。			
	2	子育て支援として、子どもに係る医療費を助成することは、保護者の経済的負担を軽減する点で妥当である。また、疾病の早期発見、早期治療より、健康が保持され、子どもの健やかな育成につながるため妥当である。			
	3				

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大(コストを集中的に投入する) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善(事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 全部改善(内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 縮小(規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止(廃止の検討が必要)
事務事業の改善案	改善の概要・方向性(いつまでに、どういう形で具体化するのか)
	26年度の改善計画(今後の事業展開説明) 今後についても、未就学時については、県の補助金を受けて実施し、就学から15歳年度末までの子どもについても、引続き市単独で実施する。 窓口無料化に対する国庫支出金の減額措置いわゆるペナルティ廃止を要望していく
過去の改善経過	事業対象年齢の拡大(引き上げ) H20 入院、外来とも小学6年生まで (それ以前、0歳まで→3歳まで→就学前ただし外来は5歳誕生日まで、と順じ対象年齢の拡大を図ってきた) H23 入院、外来とも中学3年生まで (現行制度) ○窓口無料化 H20 加入保険にかかわらず、県内医療機関受診時は窓口無料 (それ以前、国保加入者のみ、市内医療機関の受診時は窓口無料、その他は後日償還払い)
課長所見	期待どおりの成果が得られているが、財政負担の増加には注視する必要がある。なお、市の子育て支援の重要施策の一つであるため継続は必需である。